

親族後見人向け動画[令和4年11月配信]

後見事務報告について ～業務の留意点と報告書の書き方～



成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関 **よこはま成年後見推進センター**

(運営：横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター)



ほら、
よこはま、ほ
あったかい

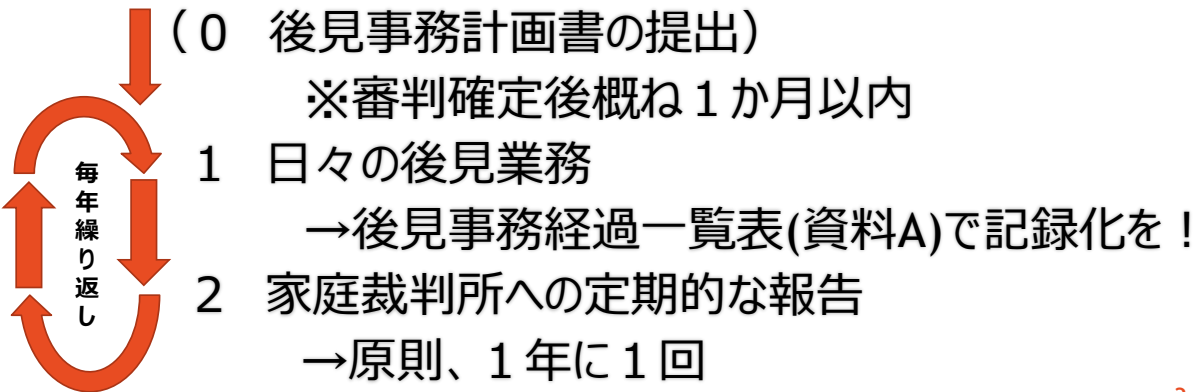
1

お伝えする内容

- 1 後見業務の留意点について
- 2 後見事務報告書等について

2

後見人等の業務



3

資料 A

記載例

後見事務経過一覧表

令和 2 年 3 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日

年月日	後見事務の内容
R2. 3. 1	横浜家裁より登記完了の書類を受受。
R2. 3. 5	〇〇区役所の高齢支援担当職員に、今後の方向性について相談。
R2. 3. 5	小口現金より、後見事務（収入印紙・郵券）6,500 円分を購入。
R2. 3. 8	〇〇ケアマネジャーに本人のサービス内容を確認。
R2. 3. 15	横浜家裁に後見事務計画書及び財産目録を提出。
R2. 3. 30	〇〇銀行に後見人選任の届出をする。
R2. 4. 5	本人の通帳より、通院代として 5 千円を出金。
R2. 5. 10	老人保健施設●●苑に入所。
R2. 6. 3	被相続人甲野一郎の遺産分割が完了し、400 万円が●●銀行に振り込まれた。
.	
.	
R2. 7. 10	特別養護老人ホーム入所申込書を提出。
.	
.	
R3. 2. 28	施設にて本人と 30 分程面会。施設職員から本人状況について報告を受けた。

4

1 後見業務の留意点について

主な実務における留意点を見てみましょう！

- (1) 財産の管理
- (2) 各種契約
- (3) 住まい
- (4) 相続
- (5) 後見人等の職務終了
- (6) その他

5

1 後見業務の留意点について

(参考)

「成年後見人 Q&A」

横浜家庭裁判所（後見係）

ホームページから

<https://www.courts.go.jp/yokohama/saiban/tetuzuki/kasaikouken/index.html>

この後のスライドでご紹介する各種様式も、
このURLに掲載していますので、
ご確認ください。

事件番号	令和	年(家)第	号
令和2年4月			
成年後見人 Q & A			
 家庭裁判所のキャラクター ごめん			
横浜家庭裁判所			
【報告期間】毎年 月 日から 月 日まで			
【作成基準日】報告期間の最終日(毎年 月 日)			

※確定のとおりに横浜家庭裁判所ホームページのURLが変更されました。

6

1 後見業務の留意点について

(1)財産の管理

■確実に管理できる方法を選択する

名義→本人名義 又は「〇〇 成年後見人 ●●」

定期的な収支→一元管理、口座振替・自動送金が有効

■本人の財産から支出できるもの

後見事務費 例) 面会時の交通費、郵券代

【注意！】後見等報酬については、別途申立てが必要

7

1 後見業務の留意点について

(1)財産の管理

■財産の処分は、必要最低限の範囲

＊ 根拠を示して説明できるように！

8

1 後見業務の留意点について

(1)財産の管理

よくあるご質問①「収支管理の方法は？」

- **金銭出納帳**（様式問わず）で都度記録しておきます
- 領収書やレシート等は、**項目ごとに整理して保管**します

9

1 後見業務の留意点について

(2)各種契約

- 介護・福祉サービス等の利用契約
 - ・契約書や重要事項説明書の内容を確認（説明を受ける）
 - ・後見人等の名で契約締結（本人名に併記する場合もある）
- サービス提供状況の確認
 - ・サービス内容・実績を確認（支援計画に基づいているか）
- * 契約締結後は、本人に適切なサービス等が提供されているかをよく確認していく

10

1 後見業務の留意点について

(2) 各種契約

■ 入院申込等の契約（医療）

- ・主治医の説明を受け、治療方針を確認

【注意！】後見人等としては、医療同意の権限はない
また、身元引受人や保証人になれない

11

1 後見業務の留意点について

(3) 住まい（居住用不動産）

居住している・いないに関わらず、本人に大きな影響を及ぼすもの

■ 処分

事前に家庭裁判所の許可が必要
（居住用不動産処分許可申立て）

■ 修繕

本人の財産状況を勘案し、根拠をもって家庭裁判所に相談

12

1 後見業務の留意点について

(3)住まい(居住用不動産)

よくあるご質問② 「不動産処分の許可をもらうには？」

- **申立書** (様式：成年後見人Q&A 資料編)
- **申立手数料**及び**書類送付費用**
- 添付書類

上記のものを家庭裁判所に提出してください。

(詳細は成年後見人Q&A参照)

＊ 事前に家庭裁判所への問合せをお勧めいたします。

13

1 後見業務の留意点について

(4)相続(本人が相続人である場合)

- 原則として、**法定相続分を確保**する
- 本人・成年後見人 両者共に相続権がある場合等
→ **特別代理人の申立て**
- 保佐、補助の場合は、本人状況を勘案し、**代理権や
同意・取消権の追加申立て**で対応することもある

14

1 後見業務の留意点について

(5)後見人等の職務の終了

- 本人の能力が回復した場合、
あるいは 本人が死亡した場合 終了
- 本人が死亡した場合は、相続法に 移行

* 以降の対応は、基本的に相続人に任せることになります。

15

1 後見業務の留意点について

(6)その他

- 後見人等の辞任
 - ・ 正当な理由がある場合のみ（家庭裁判所の許可が必要）
 - ・ 「欠格」の場合は、自動的に地位を失う
 - ・ 辞任申立てと同時に後任の後見人選任の申立てを！
＝ 本人の保護
- 後見人等の解任
 - ・ 本人のため、十分注意を払って誠実な職務遂行を！

16

1 後見業務の留意点について

(6)その他

■ 後見監督

- ・家庭裁判所、あるいは家庭裁判所から選任された後見監督人
- ・家庭裁判所に相談する場合

■ 類型の変更

- ・本人の類型と実際の能力とに大きく差異があり、後見等実務に齟齬がある場合は、家庭裁判所に相談

■ 複数後見

- ・実務を行う上で、家庭裁判所が相当と認める場合

17

2 後見事務報告書等について

■ 報告するタイミング

(参考：資料B)

作成基準日 から事務報告書等を作成開始し、

報告期間 (作成基準日から過去 1 年間) についての報告書を

報告期限 までに家庭裁判所に提出。

18

（基本事件 令和■年（家）第■号 成年被後見人 ■■さん）

成年被後見人 ■■

殿

横浜家庭裁判所後見係

次回以降の後見等の事務の報告について

今回は後見事務計画書等の御提出ありがとうございました。御提出いただいた書面をもって、後見等監督は終了となりましたのでお知らせいたします。

今後は、毎年定められた期限までに、同封の書式を使用して、自主的に報告をしていただくをお願いいたします。後見等の事務の報告について、あらかじめ裁判所からご連絡することはありませんので、下記の報告期限までに毎年報告をしていただきますようお願いいたします（同封の書式は、毎年使用していただくものとなりますので、適宜コピーするなどしてお使いください。）。

また、報酬付与の審判申立てをされる方については、下記の報告期間を報酬を求める期間として、後見等の事務の報告と同時に申し立ていただきますようお願いいたします。

記

次回以降の後見等の事務の報告の

報告期限 毎年 7月15日

※ 土日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）に該当する場合は、報告期限は翌月1日となります。

作成基準日 毎年 5月31日

報告期間 毎年 6月 1日から翌年 5月31日までの1年間

（書類の送付先）〒231-8585 横浜市中区寿町1丁目2番地 横浜家庭裁判所後見係

19

2 後見事務報告書等について

■ 事務報告書類の実際

■ 事例（資料C）を基に、

記載方法を確認しましょう。

20

資料C

令和4年度 親族後見人等向け成年後見制度講習会

後見事務報告書の書き方 事例

報告期間：毎年 3月1日～翌年 2月末日
作成基準日：毎年 2月末日
報告期限：毎年 4月15日

- 1 被後見人氏名・年齢：桜木 花子・78歳
審判確定日：令和2年2月25日
基本事件番号：平成○○年(第○事○○○号)
後見人は、桜木 太郎(被後見人の子)
住所：横浜市中区桜木町1丁目1番地
連絡先：045-201-2009

- 2 本人状況
住所：横浜市中区桜木町1丁目1番地
居住地：横浜市内土ヶ谷区●●町△△
※後見人就任時、本人は在宅で生活していたが、自宅内で転倒することが増え、在宅生活の継続は困難となった。令和2年7月10日に老人保健施設●●館に入所し、入所時の契約は後見人桜木太郎が行った。その後、後見人より「特別養護老人ホーム入所申込書」を提出した。

- 3 財産：①預貯金：金融機関 種別 口座番号 基準日現在の金額
○銀行○支店 普通預金 123456 333,333円
●銀行●支店 普通預金 987654 1,135,678円
定期預金 246813 4,000,000円
※すべて最終記帳日は令和3年3月2日
※前回基準日現在の預貯金・現金の合計 1,435,211円

- ②株式(株)○自動車
株式番号：1111-111111 株数：1000株 評価額：800,000円
投資信託：(株)×証券
証券番号：(取引明細書の通り) 口数：100口
評価額：1,000,000円
※株式、投資信託ともに管理者は●●証券

- ③生命保険：△△生命保険
④家賃、土地
※③、④は後見事務計画時点より変更なし。

- 4 負債：住宅ローン ★★金融公庫 借入金額 8,000,000円
(基準日時点の残額 360,000円)
※返済予定は返済予定表の通り

5 1か月の収支状況

	項目	老人保健施設入所前	老人保健施設入所後
収入	厚生年金(主給)	130,000円	130,000円
支出	生活費(食費、光熱水費等)	30,000円	
	老健入所費用		80,000円
	通院代	1,500円	
	健康保険料	2,000円	2,000円
	介護保険料(年金天引き)	7,000円	7,000円
	住民税(年金天引き)	8,000円	8,000円
	生命保険料	7,000円	7,000円
	住宅ローン	20,000円	20,000円
	支出合計	75,500円	124,000円

6 その他

- ① 今回の事務報告は、就職の日(令和2年2月25日)～令和3年2月29日。
② 令和2年3月に父 甲野一郎が死去。遺産分割協議を行った。
被相続人、甲野一郎名義の預金 16,000,000円(△×銀行○支店定期預金口座 No.0123456)。
相続人は母、被後見人、妹の3名。法定相続分として400万円を相続した。
③ 本人の見守り・手続き等のため、入所施設に年間9回訪問した。

21

資料D

基本事件番号 令和○年(第○事○○○号) 桜木 花子 さん
本人(成年被後見人・被保佐人・被補助人)

(成年被後見・保佐・補助) 事務報告書

- ◆ 記載例を確認した上で作成してください。
◆ 提出前に、次の書類がそろっているかチェックしてください。
□ (成年被後見・保佐・補助) 事務報告書(本書) 4枚
□ 財産目録 2枚(財産目録の別紙が必要なときは4枚)
□ 添付資料
□ 預貯金の通帳等のコピー(報告期間1年分の記帳があり、かつ、作成基準日における残高が分かるもの)
□ 投資信託・株式等の明細書等のコピー等(作成基準日における数量(口数、株数等)が分かるもの)
□ その他、事務報告書や財産目録において資料を添付することとされているもの
□ (後見人等又は本人の住所が変わったとき)住民票(マイナンバーの記載のないもの)
※ これ以外の書類についても裁判所から追加提出をお願いすることがありますので、ご確認ください。
◆ 必ず提出前にご自身の控えをとってください。

令和3年2月28日

□ 成年被後見人・□ 保佐人・□ 補助人 桜木 太郎 印

住所 〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1

日中の連絡先(電話番号) 045-201-2009

本人の生活状況について

- 1 前回報告以降、本人の住所等に変化はありませんか。
□ 変わらない
□ 以下のとおり変わった(令和2年7月10日変更)
【住民票上の住所】 横浜市中区桜木町1-1
【実際に住んでいる場所】 (※ 入院先、入所施設等を含む。)
横浜市内土ヶ谷区●●町△△
※ 住所が変わったことが分かる資料(住民票等)の提出が未了の場合は、添付してください。

- 2 前回報告以降、本人の健康状態や生活状況に変化はありませんか。
□ 特になし □ 以下のとおり変わった
自宅内で転倒することが増えたため、令和2年7月10日付で老人保健施設●●館に入所した。

本人の財産状況について

- 3 前回報告以降、月々の定期収入(年金、賃貸している不動産の賃料など)に変化はありませんか。
□ 特に変わらない □ 変わった
(「変わった」場合)変わった収入について、下表に記載してください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

変わった時期	変わった項目	変わった理由	変更前の額(円)	変更後の額(円)	確認できる資料
年 月			□年額・□月額	□年額・□月額	
年 月			□年額・□月額	□年額・□月額	
年 月			□年額・□月額	□年額・□月額	

- 4 前回報告以降、1回につき10万円を超えるような臨時収入(保険金、不動産や株式の売却代金など)がありましたか。

- ない □ ある
(「ある」場合)その臨時収入について、下表に記載してください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

日付	内容	金額(円)	入金口座	確認できる資料
令和2年 6月 3日	遺産分割	4,000,000	財産目録1-3口座	3
令和2年 7月 10日	特別定額額給付金	100,000	財産目録1-2口座	2
年 月 日				
年 月 日				

- 5 前回報告以降、本人が得た金銭(定期収入、臨時収入の全てを含む。))は、全額、今回コピーを提出した通帳に入金されていますか。

- はい □ いいえ
(「いいえ」の場合)入金されていないお金はいくらで、現在どのように管理していますか。また、入金されていないのはなぜですか。以下に記載してください。

[金額] [現在の管理方法]

[理由]

22

- 6 前回報告以降、月々の定期支出（生活費、住居費、長期継続的な入院費、施設費など）に変化はありましたか。
- ☐ 特に変わらない ☒ 変わった
- （「変わった」場合）変わった支出について、下表に記載してください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

変わった時期	変わった項目	変わった理由	変更前の額 (円)	変更後の額 (円)	確認できる資料
令和2年 7月	生活費	老健入所のため	□年額・□月額 30,000	□年額・□月額 0	1
令和2年 7月	老健入所費用	老健入所のため	□年額・□月額 0	□年額・□月額 80,000	1
令和2年 7月	通院代	老健入所のため	□年額・□月額 1,500	□年額・□月額 0	1

- 7 前回報告以降、1回につき10万円を超えるような臨時支出（一時的な医療費、修繕費、家具等の購入代金など）がありましたか。

- ☒ ない ☐ ある
- （「ある」場合）その臨時支出について、下表に記載してください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。
- * 報酬付与権利に基づき後見人等の報酬を支出した場合も記載してください（資料は不要）。

日付	内容	金額（円）	支出口座	確認できる資料
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				

- 8 前回報告以降、本人の財産から、本人以外の人（本人の配偶者及び親族並びに後見人等自身を含みます。）の利益となるような支出をしたことがありますか。

- ☒ ない ☐ ある
- （「ある」場合）誰のために、いくらを、どのような目的で支出しましたか。以下に記載してください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。
- [金額] _____ [利益を受けている人] _____
- [目的] _____

3

【Q29 横浜 定期報告(成年後見等)】

- 9 今後、添付の財産目録に記載されている財産をどのような方針で管理していく予定ですか。
- ☒ 現状を維持する
- ☐ 処分（売却、賃貸等）する予定がある
- （処分するもの、処分先、処分目的、予定時期、価格等を記載してください。）

同意権・取消権について * 保佐人及び補助人のみ回答してください。

- 10 同意権を行使しましたか（今後、行使する予定がありますか。）。
- ☐ 行使していない（予定していない） ☐ 行使した（予定がある）
- （「行使した（予定がある）」場合）その時期と内容はどのようなものですか。以下に記載してください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

- 11 取消権を行使しましたか（今後、行使する予定がありますか。）。
- ☐ 行使していない（予定していない） ☐ 行使した（予定がある）
- （「行使した（予定がある）」場合）その時期と内容はどのようなものですか。以下に記載してください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

その他

- 12 裁判所に報告しておきたいことがあれば以下に記載してください。

* 報告内容に不明な点があったり、必要な資料が提出されない場合には、該し調査のために、後見等事案又は本人の財産状況を調査する者（調査人）や、第三者の意見（保佐・補助）人又は監督人を選任し、それらの者に対する報酬が生じる場合があります。

4

【Q29 横浜 定期報告(成年後見等)】

23

基本事件番号 令和〇 年(第) 〇〇〇〇 号 資料 E

作成基準日は、報告期間の末日 財産目録 (1/2)

(令和3年2月28日 現在) * 裁判所から指定された作成基準日現在

□成年後見人 □保佐人 □補助人 □未成年後見人 氏名 桜本 太郎 印

1 預貯金・現金

□以下のとおりです。 □「預貯金」残高は前期末より変更あり。

金融機関の名称	種別	口座番号	基準日現在の金額 (円) (最終記載日)	資料番号
〇〇 銀行	普通	123456	333,333 (R3年3月2日)	1
〇〇 (支店)				
●● 銀行	普通	987654	1,135,678 (R3年3月2日)	2
●● (支店)				
●● 銀行	定期	246813	4,000,000 (R3年3月2日)	3
●● (支店)				
銀行・信用金庫・農協				
(支店)				
銀行・信用金庫・農協				
(支店)				
現金			38,200	
合 計			5,507,211 (前回の総額)	
前記基準日現在の合計			1,435,211 増加	4,072,000

※ 提出資料：通帳、定期預金証書等のコピー

2 投資信託・株式等

□以下のとおりです。 □投資信託・株式等はありません。

証券会社の名称 株式の銘柄等	種別	証券番号 株式番号等	数量(口数、株数等) 評価額(円)	管理費	資料番号
(株)〇〇自動車	株式	1111-111111	(口数等) 1,000株 (評価額) 800,000	●●証券	4
(株)〇〇×証券	投資信託 (取引明細書の通り)		(口数等) 100口 (評価額) 1,000,000	●●証券	5
			(口数等) (評価額) (評価額)		
合 計 (評価額で記入)			1,800,000		

※ 提出資料：取引明細書(有価証券取引税高報告書、運用主簿報告書)等のコピー

【Q29 横浜 定期報告】

財産目録 (2/2)

* 以下の3から7までの各項目について、前回報告以降に変化があった場合には、「別紙のとおりです」にノ印を付し、前回報告したものを改めて、改めて現在の財産の内容を別紙に記載してください。また、変化があったものについては、別紙の各項目の下部に記載されている資料を提出してください。

3 生命保険・損害保険等 (本人が契約者又は受取人になっているもの)

☐ 前回報告から変わりありません。 ☐ 別紙のとおりです。

4 不動産(土地・建物)

* 登記簿謄本に実態があった場合には別紙に記載してください。

☐ 前回報告から変わりありません。 ☐ 別紙のとおりです。

5 負債(立替金など)

* 残高等に変化があった場合には別紙に記載してください。

☐ 前回報告から変わりありません。 ☐ 別紙のとおりです。

6 貸付金

* 残高等に変化があった場合には別紙に記載してください。

☐ 前回報告から変わりありません。 ☐ 別紙のとおりです。

7 本人が相続分を有する遺産

(相続開始後、未分割の遺産又は本人の取得分で未だ本人名義になっていない遺産がある場合)

☐ 前回報告から変わりありません。 ☐ 別紙のとおりです。

8 その他

(後継金、後継財産金等の入金の予定がある場合その他財産の変動が予定されている場合は、その内容を以下に記載してください。)

24

【Q29 横浜 定期報告】

(別紙)

* 本書面は、財産目録(2/2)の「別紙のとおりです」にノ印を付した項目について、現在の財産の内容を記載してください。また、変化があったものについて、当該項目の下部に記載されている資料を提出してください。

3 生命保険・損害保険等 (本人が契約者又は受取人になっているもの)

保険会社の名称	種類	保険証券番号	支払予定額 (円)	受取人	証券等の 保管者	資料番号

※ 提出資料：(変化があったもののみ) 保険証券等のコピー

4 不動産(土地・建物)

所 在	地 番 等	面積等 (㎡)	使用状況 ・持分等	資料番号
土地	(地番)	(地目)		
	(地番)	(地目)		
建物	(地番)	(地目)		
	(地番)	(地目)		

※ 提出資料：(変化があったもののみ) 3か月以内の登記事項証明書(登記簿権利証は不可)

5 負債(立替金など)

債権者名	種別	残額(円)	借入金額等 (円)	支払予定等	資料番号
★★金融公庫	住宅ローン	360,000	8,000,000	返済予定表の通り	6
合 計		360,000			

※ 提出資料：(変化があったもののみ) 契約書及び返済予定表その他の契約者、借入金額、返済期間、残額等が分かる資料のコピー

【H29.9 横浜 定期報告】

6 貸付金

債権者名	種別	残額(円)	貸付金額等 (円)	入金予定等	資料番号
合 計		0			

※ 提出資料：(変化があったもののみ) 契約書及び返済予定表その他の契約者、貸付金額、返済期間、残額等が分かる資料のコピー

7 本人が相続分を有する遺産

(相続開始後、未分割の遺産又は本人の取得分で未だ本人名義になっていない遺産がある場合)

遺産の種類 (不動産は所在・地番等、預貯金は金融機関名・口座番号等を分る範囲で記入してください。)	金額又は評価額(円)	資料番号
合 計	0	
本人の相続分相当額 (法定相続分)		

※ 提出資料：(変化があったもののみ) 預金残高証明書、不動産評価証明書、保険証券等の遺産の額が分かる資料のコピー

【H29.9 横浜 定期報告】

25

通帳コピー見本

表紙

普通預金
123456
桜木 花子
成年後見人 桜木 太郎 様
〇〇銀行

見開き
1 ページ目

桜木 花子 成年後見人 桜木 太郎 様
支店コード：100
口座番号：123456
お取扱店：本店営業部
〇〇銀行

普通預金 をご利用いただき
ありがとうございます。

資料1

報告期間内の
記帳ページ

5

02-2-25	厚生年金	260,000	¥—
02-2-28			¥—
02-3-05	生活費		¥—
02-3-23	通院代		¥—
02-4-07	生活費		¥—

6

・

・

659 727" data-label="Form">

9

03-1-08	保険料		¥—
03-1-08	入所費		¥—
03-2-03	入所費		¥—
03-2-25	厚生年金	260,000	¥333,333
03-3-02			¥—

10

26

交付印		成年後見人に対する報酬付与申立書	
収入印紙 800円 予納郵便切手 84円		(この欄に収入印紙800円分をはる。)	
基本事件番号 ☒ 平成 ☐ 令和 ○○年(家)第 ○○○○号		(はった印紙に押印しないでください。)	
横浜家庭裁判所 調中 令和 3 年 3 月 日		申立人の 署名押印 又は記名押印 桜木 太郎 印	
添付書類 ☒ 報酬付与申立事情説明書 ☐ 後見等事務報告書 ☐ 財産目録 ※後見登記事項に変更がある場合は ☐ 住民票写し(マイナンバーの記載のないもの) ☐ 戸籍謄本			
申立人	住所 〒 231-8482 横浜市中央区桜木町1丁目1番地	電話番号 045-201-2009	
	氏名 桜木 太郎		
本人	住所 〒 231-8482 横浜市中央区桜木町1丁目1番地 (フリガナ) サラダゴ ハナコ		
	氏名 桜木 花子		
申立ての趣旨 申立人に対し、相当額の報酬を与えるとの審判を求める。			
申立ての理由 別添報酬付与申立事情説明書のとおり			
(注) 左添の半だけ記入してください。該当する□にチェックをしてください。			
裁判所 適用 審判 適用 審判			
申立人に対し、 ☐ 就職の日 年 月 日 から ☐ 終了の日 年 月 日 までの			
報酬として、本人の財産の中から 万 00 円(内税)を与える。			
手続費用は申立人の負担とする。			
令和 年 月 日 横浜家庭裁判所 裁判官			

27

基本事件番号 令和○○年(家)第○○○○号 本人 桜木 花子		報酬付与申立事情説明書	
1 報告時点で管理する財産(流動資産)額は次のとおりである。			
①預貯金・現金		金	5,507,211 円
②投資信託・株式等(詳細欄で算出してください。)		金	1,800,000 円
※②に保険は入っていないでください。		総額は、金	7,307,211 円
2 報告対象期間			
☐ 就職の日 年 月 日 から ☐ 終了の日 年 月 日 まで			
3 本人の収支は 4,072,000 円の(☐ 黒字 ・ ☐ 赤字)である。			
4 成年後見制度利用支援事業			
☐ 利用支援事業の報酬助成対象である。(助成上限月額 円)			
☐ 利用支援事業の報酬助成対象ではない。			
5 付加報酬について			
☐ 後見人等が本人のために特に行った次の行為について付加報酬を求める。			
☐ 監督人が、 ☐ 本人を代表した。又は ☐ 同意した次の行為について付加報酬を求める。			
※付加報酬を求める場合のみチェックしてください。 求める場合は内容を具体的に記載の上、資料を添付してください。			
☐ (1) 訴訟等の手続 (本人が得た利益) 円			
・手続の種類 (☐ 訴訟 ☐ 非訟 ☐ 家事審判 ☐ 調停 ☐ 訴訟外の示談)			
・出頭回数 回			
・後見人等以外の専門職(弁護士等)の関与 ☐ 有 ☐ 無			
具体的にやったこと			
☐ (2) 相続に関する手続 (本人取得額) 4,000,000 円			
☐ 単独相続 ☐ 遺産分割協議 ☐			
具体的にやったこと・特に努力を要したこと (例:相続人間の調整、名義変更、署名押印の取り付け等)			
☐ (3) 不動産の処分・管理			
☐ 不動産の処分(売却代金入金額等) 円			
具体的にやったこと			
☐ 本人自宅の管理			
具体的にやったこと			
☐ 賃貸物件の管理(対象期間の管理賃料額) 円			
・貸家 戸 ・貸地 箇所 ・貸店舗 戸			
・共同住宅 棟 部屋 その他			
具体的にやったこと			
・不動産管理会社への委託 ☐ 有 ☐ 無			
☐ その他			
☐ (4) 保険金請求 (本人取得額) 円			
・保険の種類			
・請求事務内容			
☒ (5) 身上監護			
☒ 施設入所契約			
具体的にやったこと			
老人保健施設の入所契約			
☒ 施設等訪問、本人面会 9 回			
☐ 入院付添い、手続 回			
☐ その他			
☐ (6) 本人死亡に伴う手続			
具体的にやったこと・予定していること			
☐ (7) 行政関係手続(例:年金受給手続、生活保護申請等)			
☐ (8) その他特に努力を要した行為			

28

2 後見事務報告書等について

■ 家庭裁判所への定期的な事務報告

後見事務報告書 (D)
財産目録 (E)

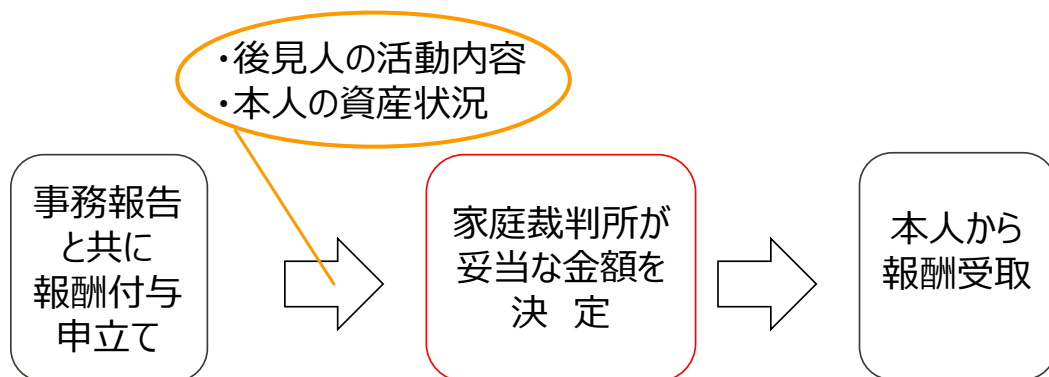
報酬付与申立書 (F)
報酬付与申立事情説明書 (G)

* 報酬を請求する場合

29

2 後見事務報告書等について

■ 報酬付与申立ての流れ



30

ご視聴ありがとうございました

よこはま成年後見推進センター

電話：045-201-2088 FAX：045-201-9116

